



自治功労者勤続表彰を受賞：左から 有川和則副議長、日高通議長、用澤満男議員、平田傳義議員

- ・全国議長会表彰 3名【用澤議員（27年以上在職）・有川副議長（15年以上在職）・平田議員（15年以上在職）】
- ・県町村議長会表彰 3名【日高議長（正副議長10年以上在職）・有川副議長（15年以上在職）・平田議員（15年以上在職）】

# としま

## 議会だより

**No.57** 平成 24 年 5 月発行

発行／鹿児島県十島村議会

〒892-0822

鹿児島県鹿児島市泉町 14 番 15 号

TEL 099-222-2101

FAX 099-223-6720

## = 24年3月定例議会 =

3月8日～16日（9日間）

**64案件を審議**

### 一般質問

行政運営全般について

村長としての三期、12年をどの様に自己評価するか。

### 平成 24 年度予算案を可決

一般会計予算は、25 億 5356 万円

条例の制定・改正 16件

指定管理者の指定 21件 21施設

所管事務調査結果を報告および執行部へ要請

十島航路の全便名瀬運航を求める意見書

国土交通大臣、鹿児島県知事に提出

行政運営全般について

**○日高議員** 本村において、農林水産物等の6次産業化の推進を図る必要があります。地産地消も含めて、取り組む姿勢があるか。

**○敷根村長** 課題につきましては流通販売であります。島内で生産加工したものをどのように売り出していくかが課題であります。24年度から全国の一般消費者を対象としたインターネット販売の促進及び企業への売り込みを行い、販路拡大を推進していくこととしております。

**○日高議員** 小規模多機能介護サービスの充実を図れ。

**○敷根村長** 介護保険による小規模多機能型居宅介護サービスができる施設及び体制は、宝島だけではありません。他島の整備体制づくりは、宝島の運営が軌道に乗るかどうかが大きな問題でもあります。十島村特有の地域性を考えるときに、計画的に推進していかなければならない。



日高助廣 議員

**○日高議員** 安心、安全の防災対策、基盤整備の早期実現を図れ。

**○敷根村長** 防災体制の充実強化を図るためには、地域防災リーダーの育成や地域住民の適切な防災行動が極めて重要となります。次年度以降についても積極的に研修会等を開催してまいります。また昨年12月より、避難勧告や各種気象警報等、生命に関わる緊急情報を本庁から村内に向け、一斉にメール配信する緊急速報、エリアメールサービスを開始しております。12月以降配信を要する事案は発生しておりませんが、今後梅雨時期や台風発生時期を迎えるにあたり、敏速かつ確実な情報伝達手段として、有効的に活用できると認識をしております。

**○日高議員** 新年度より中学校教育において、「武道」「ダンス」が必修課題となるが、重要課題は何か。

**○教育長** 武道にありましては、根底的に尊重する心を養っていく。ダンスにあつては、相手の良さを認め合っていくという態度。それぞれの狙いを達成するために大事なのは授業における安全確保です。チェックリストを有効に活用することにより、安全を確保していきたい。

村長としての三期、12年をどの様に自己評価するか。

**○永田議員** 村長、あなたは三期12年に渡り十島村の舵取り役として村政に携わってこられ、人口問題や医療福祉の問題等、山積する様々な課題に対して、施策を講じられてきました。政治家として、結果を求められる立場であるわけですが、このことをどのように捉えておられるか。

**○敷根村長** 人口問題については、平成22年から実施した就業者育成事業や島興し人材育成事業、定住促進対策事業等の人口対策が少なからず功を奏した現れであろうと思っております。今後一人でも多くの定住者をつくっていかねければいけない。次に、医療の問題ですけれども、長年懸案であった医師の常駐も上4島に一人の医師を配置して、中之島にこの医師を常駐させるということが、平成14年から始まりました。画期的な進歩であったと思っておりますが、残念ながら下3島に対する医

師常駐については、県や国の考え方が現在の医師不足を理由に大きく変わってきている現実があります。

**○永田議員** 若手職員の方々には本村出身者以外の方が増えていきます。全住民の生活実態を知らずに入庁されていきます。住民と職員との認識の違いということでの問題も懸念されているところでは、行政と住民が共通認識のもとに更なる村の発展のために知恵を出し合い、議論を重ねて、ともに汗をかきながら、共通の到達点を見据えて進まなければ、その高みには到達できないと思います。村長として残された任期の中で、住民と職員に何を伝え、何を残していくかと考えているか伺います。

**○敷根村長** 私は、本村のこの地理的条件については、日本の離島の中でも本当に一番条件の悪い村である、尚且つ変革の時代に対応するには、この村の振興計画をしっかりとしたものをつくるべきであつて、村づくりの目標と基本理念がしっかりとあれば、方向性が見出せる、そういうふうにしております。まず職員には十島の歴史を知ってもらいたい。第二の臥蛇島をつくらないことを考えてほしいと思っております。



永田和彦 議員

# 全会計の総予算額は、36億1009万3千円(うち一般会計=25億5356万7千円)

※村長選挙を控えているため骨格予算で編成されています。

会計名	22 年度	23 年度	24 年度	前年度比較(24-23)	
				増減額	増減率
一般会計	2,627,396	2,889,944	2,553,567	△336,377	△11.5 %
国民健康保険特別会計	83,577	88,655	85,298	△3,357	△ 3.7 %
船舶交通特別会計	790,322	843,573	832,815	△10,758	△ 1.2 %
介護保険特別会計	82,340	82,592	76,913	△5,679	△ 6.8 %
介護サービス特別会計	1,462	1,300	1,204	△96	△ 7.3 %
簡易水道特別会計	43,941	66,149	53,087	△13,062	△19.6 %
後期高齢者医療特別会計	7,997	6,774	7,209	435	6.4 %

## その他の主な議案等

### 指定管理者の指定

- レクリエーション施設 7 施設    ○温泉保養センター 5 施設
- 大型洗濯施設 3 施設    ○十島村共生型サービス拠点施設 1 施設
- その他農水産物等施設 5 施設

### 専決処分の承認

- 東之浜港改修工事請負変更契約=7033 万円
- 「フェリーとしま」第一種中間検査工事及び一般工事変更契約=8400 万円

### 条例の制定

- 十島村共生型サービス拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定
- 十島村テレビ共同送受信施設の設置及び管理に関する条例の制定

### 条例の全部改正

- 十島村特別会計条例の全部改正

### 条例の一部改正

- 十島村介護保険条例                    ○十島村レクリエーション施設の設置及び管理
- 印鑑の登録及び証明                    ○十島村廃棄物の処理及び清掃
- 牧場の設置及び管理                    ○十島村立診療所職員の給与等
- 十島村立墓地の設置及び管理            ○十島村漁船上架施設の設置及び管理
- 十島村大型洗濯施設の設置及び管理    ○十島村定住促進生活資金の交付
- 十島村農業用施設の設置及び管理      ○十島村畜産施設の設置及び管理

### 補正予算

- 一般会計 補正 4 号(+1 億 7,592 万 1 千円)、5 号(0 千円)
- 船舶特会 補正 4 号(△5,194 千円)、5 号(+3,697 千円)
- 国保特会 補正 3 号(+2,419 千円)    ○簡水特会 補正 4 号(△1,108 千円)
- 介護特会 補正 3 号(△25,192 千円)    ○後期特会 補正 1 号(△377 千円)

### 選挙管理委員会委員、同補充委員の選挙実施

任期満了に伴うもので、指名推薦選挙により行なわれました。委員 4 名、補充員 4 名決定。  
(この選挙は、議長・副議長選挙と同様に議員にのみ選挙権があるものです。)

### 発議

- 十島村議会議員の報酬等の特例に関する条例の制定  
議員(12%減額)    期間:H24. 4. 1~H25. 3. 31

**十島航路の全便名瀬運航を求める意見書**    ※関係機関に提出しました

十島航路は、鹿児島市、十島村(トカラ列島)、奄美市を結ぶ航路で、村民の医療や福祉など日常生活を支える移動手段としてはもとより、物流や観光などの社会基盤を支える唯一の交通機関であり、生命線でもあります。離島の振興を図る上から離島航路の本土とのアクセスは1日1便がミニマムと言われていますが、本航路は十島村の地理的条件や国・鹿児島県から補助を受けている補助航路であることから、他にアクセス手段がないにもかかわらず2便しか運航されておらず、しかも奄美市までの運航は2便のうち1便だけとされており、国境離島である十島村の村民一人ひとりが希望を持って将来的に島に定住し続け、安心、安全、安定した生活を営むためには、年間を通じて全便を名瀬行きとして、村民の保健・医療・福祉をはじめ物流等村民生活の利便性の向上、観光振興をはじめ歴史的につながりのある奄美群島との交流の拡充、南北600キロの県土のなかで唯一435キロを結ぶ本航路の充実を図る必要があります。

つきましては、十島航路の全便を名瀬運航とする補助航路として認定されるよう強く求めます。

## 〈総務課〉

### 問 村財政について

**答** 一般会計は昨年度までかなりの額の繰上げ償還をしている。非常に健全な財政運営がなされている。今後、懸念されるのは、24年度計画の小宝島体育館建設。また、学校の校舎を昭和40、50年代にほとんど造っている。これからどんどん改修工事がでてくる。今、財政状況がいいからといって決して安心はできない。船舶は特に問題ない。簡易水道は、毎年国庫補助をいれてやっている。使用料も改定しているが、起債残高は増えていくと懸念している。

### 問 自主防災組織育成会について

**答** 年1回開催している。今年度は鹿児島県防災アドバイザー、講師を派遣してもらってテレビ会議で研修会を実施した。次年度以降に関しては現地で開催、議会中継システムを活用しての開催などを検討して、よりわかりやすく中身がたつたるように研修を開催したい。

### 問 フェリーとしまの建造計画について

**答** 本村の気象海象など現状をみると、村でしっかりしたものを作らないといけない。耐用年数等もある。船本体の装備も考慮しないといけない。建造委員会を設置してきちんとした方針をきめてやってほしいと思われる。以前の建造基金は、平成10年、11年に国庫と県で近代化建造資金という補助金をもらっている。3億3千3百万円。一般の基金繰入が9億1千万円。村債で8億5千7百万円。合計21億円。基金は10億円ぐらい見込まないといけないと考える。

### 問 職員の情報の共有化について

**答** 情報の共有に関しては、地域づくりに行った際の復命書を全職員閲覧するようにしている。共有すべき情報は誰でも見れるように、庁内LANの受信ボックスを作るようにしている。

## 〈住民課〉

### 問 定住促進対策について

**答** 人材育成や就業者育成等の事業を始めてUターン者が増えてきた。住民課にできることは村営住宅に空きがあれば案内する。何で生計を立てていくかは踏み込みにくいところである。転出の理由は人間関係や体調不良のケースもあり、個々の事情がある。仕事がないから出ていく人もいた。住民課が全てしているわけではない。住宅家賃についても査定が必要で、シビアにものをみさせてもらっている。

### 問 高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率は？

**答** 接種対象者は141人。111人の接種が完了している。5年に一度実施されるので未実施の方は30人である。実施は年1回募集をかけている。また、要綱を定めて無料で実施している。広報して巡回診療の折に日赤ドクターにお願いしている。

## 〈経済課〉

### 問 重点分野雇用創出事業について

馬鈴薯であれば年間に何トンの栽培ができ、売った場合いくら収入になる、などの緻密な計画をたっているか？

**答** 中之島近代化事業は今年の3月までの委託事業で、4月以降は基盤整備した農地をUターン者に貸し出す。その中で借り受けた方が責任をもってやってもらうという方向で考えている。こういうやり方であればこれぐらいの収入になるというのは今作っているところ。あくまでも想定段階で天候等に左右される。最初の数年は村の支援事業を活用しないと難しい。村としては、農業経営基盤促進法で謳っている所得目標の半分ぐらいを目標にしている。営農指導員の話では1町歩とか2町歩ないと現実的には農業としては成り立たない。1年後、2年後、5年後のある程度のシミュレーションはたっているが、いろいろな支援をしていかないと難しい。

## 〈教育委員会〉

### 問 6次産業化法について

**答** 流れとしては、1次産業の生産したものを加工して販売まで一体化となつてくる形になっている。メリットは無利子資金の適用や短期の運転資金の活用。商品の開発や販路拡大への取組みに対して3分の2の補助などである。まだ始まつたばかりで、中身まで精査できていない。本村の場合、生産したものを加工までできると思われる。販売、販路拡大が課題である。特定離島ふるさとおこし推進事業でも販路拡大事業を要望している。インターネットを使った販路の拡大、トカラ結ブラザと連携も含めて、6次産業化法の中で使える部分があれば検討していきたい。

### 問 観光PRについて、今後は外からも知恵が必要ではないか？

**答** 村のPRの在り方として、いかにして加工したものを売り出していくのか。ネットを活用して販売していくとか、出身者会などを活用するなどして村のファンを広めていきたい。NPO、総務課も含めて、検討していきたい。

## 〈特別会計〉

### 問 離島高校生就学支援費について

**答** 新しくできた制度で平成24年度の国の予算の中で離島に住む高校生の通学費補助事業である。高校未設置の離島に住む高校生2千4百人が対象で年額15万円を支給する。通学費、居住費などの親の負担は大きい。国は通学費、居住費を対象に援助を行う市町村に対して補助の2分の1を補助する。専門学校も含むが高校過程を置く学校のみで親の所得制限はない。24年度は法律がないため予算補助。25年度以降は法律に基づく補助で全額交付される。村としての要綱等を定めていきたい。

### 問 学校維持補修費について

**答** 教員住宅の改修も含め予算をたてている。要望を上げてもらい、予算の範囲内でひどいところから改修していく。学校施設では諏訪之瀬島の校舎屋根の防水工事、宝島の体育館の雨漏りの改修をしていく。

### 問 国民健康保険基金の現状について

**答** 23年度の国保特会の基金の取り崩しは694万3千円。当初の積立額が1千100万円。その差額分が預金として残っている。5月に新たに基金として剰余金を積み立てる予定である。

### 問 フエリーとしま船内の老人用ベッドについて

**答** 指定席からはトイレが遠いことから、場所を急遽変更して、今のところに設置した。今回の増設は4床である。利用しているときは定員が4名減するが、利用がないときは以前と変わらないので、船全体の定員減とはなっていない。

### 問 水道管理委託者の指導と管理用具の整備について

**答** 担当からも一部きている。今後は積極的に指導をしていきたい。道具についても、必要な部分についてはそろえていきたい。

### 問 宝島の介護施設サービスの内容について

**答** 基本は、通いを中心としたサービスで、必要に応じて訪問、泊まりのサービスを行う。小規模多機能居宅介護類似事業とサービス内容は変わらない。要介護5までのすべての方が使えるサービスで、介護度で金額が決まる。24年度に介護報酬の改定があるが、金額はまだ提示されていない。24年度は自己負担額に居宅の場合1%上乘せされることと事業費加算等が増えるので、若干上昇すると思われる。食費は今年度と同様と考えている。

### 問 介護ヘルパー養成講座について

**答** 23年度は2回募集したが0名だった。夏休み期間であれば受講できると言われたが、今年度の夏の講座はなかった。ヘルパー2級の養成講座は24年度で終わりである。ヘルパーのいない悪石島、諏訪之瀬島に関しては積極的に養成を依頼していきたい。

# 所管事務調査結果報告

24.3月定例議会 総務委員長：永田和彦、経済委員長：平泉大太

総務・経済両委員会は、平成23年第1回3月定例会において、「本村における様々な特異的条件を克服するための行政施策の展開における状況・課題の調査と、産業、経済、土木部門における整備状況及び課題を調査し、その推進を図る」ことを目的に、総務委員会においては「行政一般、財政、その他に関する本村の地域振興の取り組み及び推進について」、経済委員会においては「産業、経済及び土木建設における村内の整備状況及び推進について」を調査事項として所管事務調査を行う事を決定し、調査期間につきましては、最終期限を平成24年3月31日までとしております。調査については、**平成23年7月12日～13日に諏訪之瀬島・中之島の二ヶ島を、同年9月6日に宝島を、同年12月15日に小宝島**においてそれぞれ**現地調査を実施**いたしました。各島の現地調査における状況・課題の報告については以下の通りです。

## 中之島

1. 開発センター・歴史民俗資料館・天文台の指定管理について、施設の管理・活用状況及び住民から預かっている貴重な財産の管理が杜撰と言わざるを得ない。担当の総務課および教育委員会は指定管理の在り方も含めて管理者に対して管理について改善を指示すべきであると考えます。
2. 農業近代化事業について、各島に先駆けるモデル事業として期待を寄せるところではあるが、現時点では今後の方向性も含めて、事業計画に曖昧な部分があるように感じる。今後これまで以上にU・Iターンによる人口増を図ろうとするのであれば、産業として成りたつて行くように、農業従事者と指導者（村）がより連携を密にとり、試行錯誤を繰り返し協力しながら、産業として熟成させていく必要性を強く感じる。村の存続に向けて危機的状況にある現在、結果を求められる重要な事業であると考えます。
3. 宝島に次いで、急速冷凍機を導入しての鮮魚加工が今後計画されているが、施設整備と併せて加工技術についても、市場の期待に応え得る物となるよう技術研修も含めて総合的な整備が望まれる。雇用確保についても期待される。
4. 港湾事業については、接岸岸壁の整備が終了して定期船の接岸については問題のない状況である。船待ち施設（トイレ等）の附属施設の整備が今後必要となってくる。

## 諏訪之瀬島

1. 新規就業支援事業について、現場での作業確認等について、自治会長や出張員の方々に係る負担の大きさを聞く事が出来た。Iターンの方達の考える営農と、地元住民の考えとの違いにより、問題が発生していると考えます。これまで以上に、Iターン者数の伸びを期待するなら地元との調整において行政の果たすべき役割が大きくなると感じる。また、行政内において受け入れの為の課を超えて対応しうるプロジェクトチーム等の設置を急ぐべきではないか。
2. 過去に整備したビニールハウスについて当初の活用計画と大きくかけ離れてきている。活用方法について、再度検討する必要があると考えます。
3. 人口対策として行われている各種支援事業について、支援期間終了後に自活して行けるような研修体制を充実させる必要がある。支援金のばら撒きとなるようなことになってはいけない。2年後・3年後の就業状態を各人が長期的な計画のもと、具体的に描いていける体制を行政としても地元としても支援していけるものにならなければならない。
4. 特用林産物造成改良事業については、地元も満足いく事業の執行状況であったようである。また、シーズンにおいては短期間での高収入が期待される事から、今後も更なる事業推進が必要である。なお、竹林開発にあたっては専門家の技術指導も必要だと考える。新規参加者が、大きな自己資本の投入が無くとも収入が得られる事を考えると、今後も品質の安定と販路拡大等による販売単価の上昇を期待したい。

## 小宝島

1. 住民の悲願である小宝島分校の体育館整備について、本村で最後の整備となる。過去に整備した各島の体育館整備を参考にして、整備がなされるよう期待する。児童生徒数の減少に伴い分校の存続も懸念されるが、地域の文化活動の拠点となる教育施設の整備という事を念頭に、児童生徒だけでなく地域の全住民が使用するという事を大前提に、バリアフリー化についても充分に検討されるべきである。
2. 昨年の東日本大震災時の津波被害を本村においても現実の危機と捉えて、既存の津波被害対策の避難場所について、再度改修による整備を考える必要がある。特に、避難道路については急傾斜の階段であるため、高齢者や小人の迅速な避難が困難な状況である。避難道路の整備については、周辺に個人所有地があるため、整備が困難な状況にある事は承知しているが、昨年の津波被害を目の当たりにしたいま、手を拱いている状況ではない。行政として、地元との調整のもと早急な避難道路の整備を求める。
3. 本村内でも特に港湾の整備状況について厳しい現状である事は言うまでもない。他島が接岸可能で定期船が運航している状況でも抜港する事がある。住民生活だけでなく、様々な経済活動やU・Iターンの受け入れにおいても弊害が生じていると考える。現在推進している東側防波堤の整備により接岸率上昇に期待を寄せるところである。今後の事業推進については財政状況が脆弱な本村としては、県による整備を継続的に要望していく必要があると考える。
4. 小宝島温泉センターについては、配管等の損傷により現在使用不能な状況が続いている。行政としては、2009年の皆既日食時に行った露天風呂整備で今後の整備計画は今現在無いようであるが、地元自治会からは再度のボーリングも含めた再調査の要望がある。既存施設の有効活用という観点からも再度の調査検討が必要ではないか。

## 宝島

1. 各島に先駆けて進められている、小規模多機能居宅介護類似事業による施設整備事業については、本村の抱える高齢化の問題について、住民の寄せる期待と関心は非常に高い。現在行われている、既存施設を活用してのサービス提供については、利用者の方に直接お話を伺う機会があったが、これまでの本村の介護サービスに比べれば、はるかに満足度の高いものであると感じた。今後新規施設の整備により、提供されるサービスの向上を期待する。現在宝島以外の場所で施設に入所されている方々が、一人でも多く、故郷で安らかに老後を過ごせるようにハード・ソフト両面において充実した整備が推進される事を期待する。
2. 介護事業が、村内における新たな雇用の場になると考える。宝島以外の他六島においても可能な限り同様の施設整備が行われるとともに、住民の協力なくしてこの事業の円滑な展開は期待できない。行政として、介護の在り方も含め、住民への啓蒙啓発活動もより一層図られるべきである。これまで以上に、住民との意見交換も含め共に考える機会を増やしていかなければならない。
3. トカラ特産品づくり事業については、島バナナやサンセベリアの栽培農園については生産者の方々の努力により非常によい管理状況である。商品性向上などさらなる技術指導が必要だと考える。また、今後の生産施設整備については補助要綱の見直しも含めて再度検討する必要があると考える。水産物の急速冷凍施設の有効活用の為に、消費者の求める安心安全な高品質の製品を安定的に供給できるよう、衛生基準に適合した処理場の早急な整備も求められる。

本村の喫緊の課題である、人口問題・雇用問題・医療介護の問題等に対して村として様々な事業を行っている状況の中、行政と住民とが課題に対して共通認識を持ち、共に考え知恵を出し、事業の更なる展開を図っていかねければ、これらの事業の本当の意味での成功は期待できない。行政は、これまで以上に課題や各種事業について、住民に対して丁寧な説明を行い、充分に理解してもらったうえで事業執行にあたって頂きたい。また、各種事業の計画・執行に当たっては5年後・10年後の明確で長期的なビジョンと具体的目標設定により、住民の意欲をより引き出しうるものになることを期待する。